

議案第三十九号

工事請負契約の変更について

右の議案を提出する。

平成二十五年二月二十日

提出者 港区長 武井雅昭

工事請負契約の変更について

平成二十三年三月十七日議決を得た工事請負契約（田町駅東口北地区公共公益施設新築工事）について、左記のとおり変更することの承認を求める。

記

一	契約金額	変更前	三百十四億四千九百九万千八百円
		変更後	二百五十億七千四百九十四万五千百十五円
二	工期	変更前	契約締結の日の翌日から平成二十五年十一月二十九日まで
		変更後	契約締結の日の翌日から平成二十六年六月十八日まで

（説明）

港区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和三十九年港区条例第八号）第二条の規定に基づき、本案を提出いたします。